独立保証報告書

住友重機械工業株式会社　殿

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、住友重機械工業株式会社(以下、住友重機械)の委嘱に基づき、住友重機械によって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報

我々の業務範囲は、統合報告書2026(以下、レポート)及びウェブサイトの環境ページ(以下、ウェブサイト)に記載された、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間の以下の情報(‘選定情報’)に対する保証に限定される。

- ・住友重機械グループ国内31拠点及び海外47拠点の事業活動に伴うエネルギー使用量、温室効果ガス排出量スコープ1及びスコープ2 (エネルギー起源CO_2)
- ・住友重機械グループ国内14拠点及び海外44拠点の事業活動に伴う水使用量
- ・住友重機械グループ国内14拠点の事業活動に伴う排水量
- ・温室効果ガス排出量スコープ3 (カテゴリー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11)。但し、各カテゴリーにおける算定範囲は住友重機械の決定に基づく。

報告規準

レポート内に含まれる選定情報は、レポートに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。ウェブサイト内に含まれる選定情報は、ウェブサイトに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。

限定と除外

以下に関する情報のいかなる検証も、我々の業務範囲からは除外される。

- ・定められた検証期間の外での活動
- ・‘選定情報’として挙げられていない、レポート内の他の情報
- ・‘選定情報’として挙げられていない、ウェブサイト内の他の情報

限定的保証は、リスクに基づいて選択されたサステナビリティデータのサンプルと、これに伴う限界に依拠している。この独立報告書は、存在するかもしれないすべての誤り、欠損、虚偽表示を検出するための根拠とされるべきではない。

責任

保証の対象とされた情報の作成と提示は、住友重機械単独の責任である。

ビューローベリタスは選定情報又は報告規準の作成に関与していない。我々の責任は、以下の通りである。

- ・保証の対象とされた情報が報告規準に準拠して作成されたかどうかについて、限定的保証を行うこと
- ・実施した手続きと入手した証拠に基づいて、独立した結論を形成すること
- ・我々の結論を住友重機械に報告すること

評価基準

我々は、International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 (Revised), Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information (Effective for assurance reports dated on or after December 15, 2015)に準拠して業務を実施した。温室効果ガスについては、ISO14064-3(2019): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements の要求事項に従って検証を実施した。

実施した業務の概要

我々の独立した検証の一環として、我々の業務には以下が含まれる。

1. 住友重機械の担当者へのインタビューの実施
2. 用いられた想定の評価を含む、選択された情報をまとめるために使用されたデータの収集及び集計プロセスと、データの対象範囲及び報告範囲の確認
3. 住友重機械によって提供された文書による証拠の確認
4. 定量的なデータの集計と分析のための住友重機械のシステムの確認
5. リスクに基づいて選定された以下の 5 箇所の現地訪問審査の実施による、データの源流を遡ってのサンプルの検証
    - ・住友重機械工業株式会社　本社
    - ・住友重機械工業株式会社　愛媛製造所 新居浜工場
    - ・住友重機械ギヤボックス株式会社　貝塚工場
    - ・住友重機械減速機(中国)有限公司
    - ・住重福惠动力机械有限公司
6. 選定情報についての集計計算の再実施
7. 業務活動の変化、買収及び譲渡を考慮した、選定情報の前年値に対する比較

限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

検証された温室効果ガス排出量

我々は、ISO14064-3(2019)の要求事項に従って、温室効果ガスの検証を実施した。
住友重機械によって作成された温室効果ガスに関する主張において検証されたデータは、以下の通りである。

	温室効果ガス排出量 [t-CO_2e]	算定範囲
スコープ 1	32,885	住友重機械グループの国内 31 拠点及び海外 47 拠点の事業活動に伴う、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間のエネルギー起源 CO_2 排出量
スコープ 2 (ロケーション基準)	132,965	
スコープ 2 (マーケット基準)	92,238	
スコープ 3	115,732,566	2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間のスコープ 3 排出量のうち、カテゴリー1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11 の排出量。但し、各カテゴリーにおける算定範囲は住友重機械の決定に基づく。

スコープ 3 排出量の内訳は以下の通り。

カテゴリー	t-CO_2e	カテゴリー	t-CO_2e	カテゴリー	t-CO_2e
1	2,477,920	4	8,178	7	10,798
2	195,837	5	5,238	11	113,004,957
3	26,372	6	3,266		

結論

上述した我々の方法と活動に基づき、

・選定情報が、報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、すべての重要な点において認められなかった。

・住友重機械は、我々の保証業務の対象範囲における定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

独立性、健全性及び能力の表明

ビューローベリタスは、190 年以上の歴史を有する、品質・環境・健康・安全・社会的責任に特化した独立の専門サービス会社である。保証チームは、環境・社会・倫理・健康及び安全の情報・システム・プロセスに対する検証の実施において幅広い経験を有している。

ビューローベリタスは、世界的に認められた品質管理基準の要求事項に適合する品質管理システムを運用しており、従って我々が ISQM 1 & 2[1]と同等であると考える倫理的な要求事項、専門的な基準、品質レビュー及び適用可能な法規制上の要求事項への適合に関する文書化された方針や手順を含む、品質管理の包括的なシステムを維持している。

ビューローベリタスは、従業員が日々の業務活動において、誠実性、客観性、専門的な能力と配慮、機密保持、専門家としての態度、及び高い倫理基準を維持することを確実にするために、IFIA の要求事項[2]を満たす倫理規程を、業務全体に対して実施し適用している。我々はこれを IESBA 規定[3]の要求事項と同等であると考えている。

ビューローベリタスジャパン株式会社
横浜市西区みなとみらい 4 丁目 6 番 2 号
2026 年 6 月 8 日

[1] International Standard on Quality Management（国際品質マネジメント基準）1 & 2
[2] International Federation of Inspection Agencies（国際検査機関連盟）-Compliance Code - Third Edition
[3] International Ethics Standards Board for Accountants（国際会計士倫理基準審議会）発行の Code of Ethics for Professional Accountans